

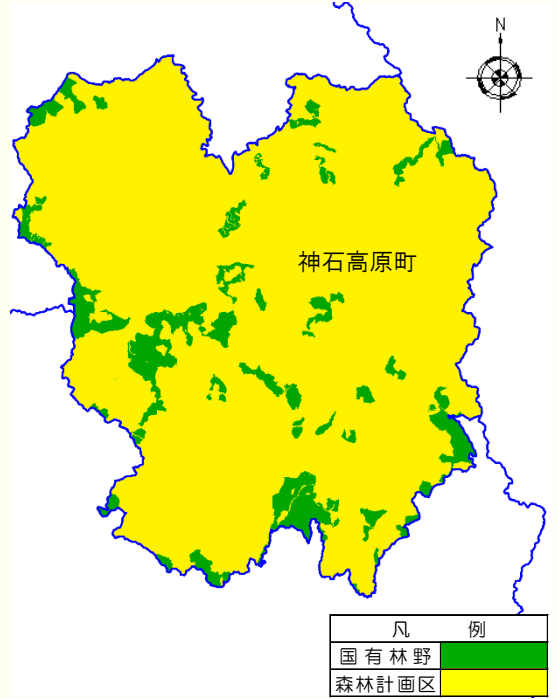
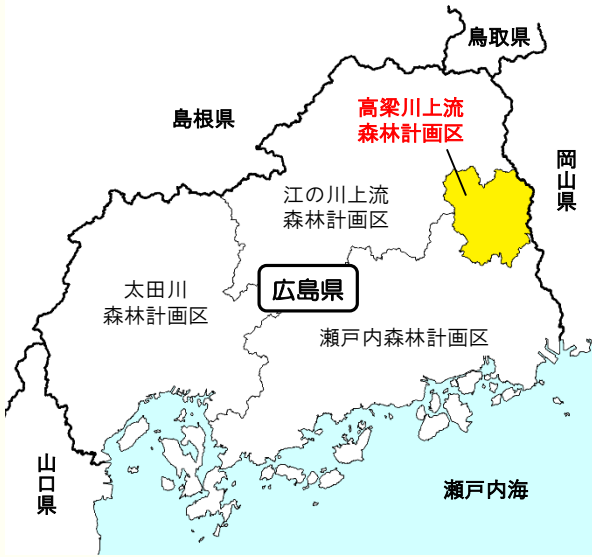
地域管理経営計画の概要

高梁川上流森林計画区

1 森林計画区の概況

国有林野面積は3,702haであり、数ha～数百haの大小さまざまな団地が計画区内に散在しています。

位置図



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は12%です。これらのうち98%は水源かん養保安林となっており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

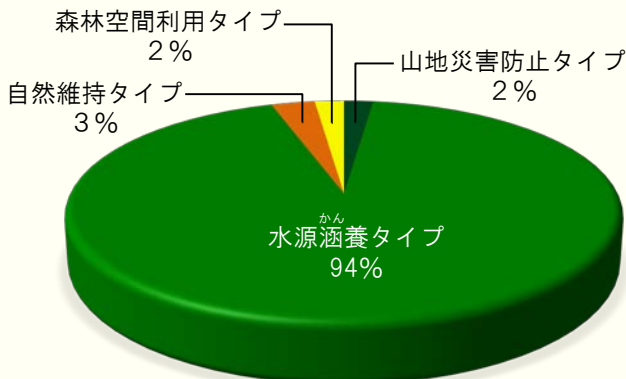
一方、国有林野の人工林率は59%であり、まとまった団地が多く、木材供給に恵まれた条件にあります。

また、国有林野の貸付けにより、畜産飼料用の採草地としても利用されるなど、地域産業の振興にも貢献しています。

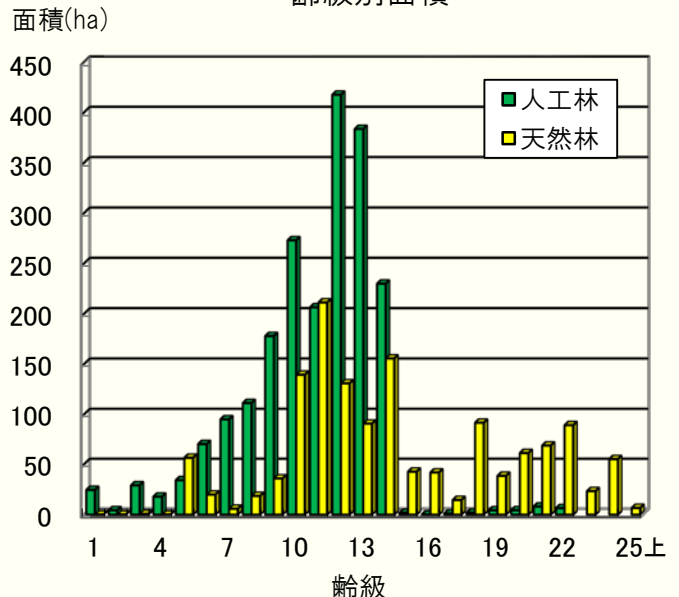
森林計画区内における森林面積の割合



機能類型の割合



齢級別面積



注1 各データは令和2年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業量

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、523ha（5.2万㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、190ha（6.1万㎡）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画
伐採総量	主伐	190ha（61,082㎡）	251ha（79,366㎡）
	間伐	523ha（52,229㎡）	616ha（61,803㎡）
更新総量	人工造林	241.34ha	193.12ha
	天然更新	—	—
保育総量	下刈	765.77ha	540.83ha
	除伐	34.04ha	30.49ha
林道事業	開設	1,250m	—
	改良	2,130m	20m
治山事業	保全施設	2箇所	3箇所
	保安林の整備	30.08ha	—

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 国有林野の維持及び保存に関する事項

巡視に関する事項

山火事、廃棄物の不法投棄等の森林被害の防止、保安林の適切な管理など、森林の保安全管理のため、森林の巡視、標識の設置、適切な防止対策の実施に努めるとともに、境界の保全等による国有財産としての管理を適切に実施します。

【道路沿いに設置した山火事警防の横断幕】

【境界標識の巡検】



石屋山国有林（神石高原町）



新元重山国有林（神石高原町）

4 林産物の供給に関する事項

木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進するとともに、恵まれた人工林資源を活用し、木材供給に取り組みます。

【スイングヤードによる集材】

【フォワーダによる運材】

【列状間伐】



寄倉山国有林（神石高原町）



新元重山国有林（神石高原町）



新元重山国有林（神石高原町）

5 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

林業の低コスト化に向けた造林・保育・生産技術、公益的機能の高度発揮を図るための森林施業及び保全技術等の確立に向けた技術開発を計画的に進め、これらの普及に努めます。

本計画区では、国有林内にある幼齢林分を活用し、コンテナ苗による造林や下刈の省略といった造林コストの削減手法をテーマとして、地域林業関係者を対象とした現地検討会を行っています。

【現地検討会の様子（コンテナ苗による造林）】

【現地検討会の様子（下刈の省略）】



通ヶ谷山国有林（神石高原町）



通ヶ谷山国有林（神石高原町）

(2) 地域の振興に関する事項

地域に密着する国有林野事業の重要な使命の一つとして、国有林野の適切な活用による地域産業の振興、住民の福祉の向上等への寄与に努めます。

本計画区では、約8haの国有林野の貸付地が採草地として利用されており、地域の畜産産業の振興に寄与しています。

【採草地として利用されている国有林野】



新元重山国有林（神石高原町）